

合格者の皆さんへ

都立高等学校の入学料の減免制度について

都立高等学校では、入学料の納付が経済的に困難な家庭について、入学料を減額又は免除する制度があります。入学料の減免を希望する方は、下記により申請してください。

記

1 入学料減免対象者(下記のいずれかに該当する方が対象となります。)

| 減免対象者 | 免除金額 | 備考 | 入学料 | | |
|-------------------|-------|---------------------------|--------|--------|------|
| | | | 全日制 | 定時制 | 通信制 |
| ① 生活保護受給世帯 | 全額免除 | | | | |
| ② 生活保護受給世帯と同程度の世帯 | 全額免除 | 生活保護認定額と世帯の収入額を比較して決定します。 | 5,650円 | 2,100円 | 500円 |
| ③ 生活保護受給世帯に準ずる世帯 | 1/2減額 | | | | |

2 申請方法及び受付期間

(1) 申請方法

減免を希望する方は、本校経営企画室に申し出てください。その際、**入学料の納入通知書兼領収証書(合格発表時に学校がお渡ししたもの)**を返却してください。

(2) 受付期間

| | | | |
|-------|-----------|---------|-------------|
| 推薦合格者 | 2月2日(月)から | 2月9日(月) | 平日9時から17時まで |
| 学力合格者 | 3月2日(月)から | 3月9日(月) | 平日9時から17時まで |

入学料減免申請の受付期間は、合格発表日の翌日から起算して5日以内です。(5日目が土・日・祝日に当たる場合はその翌開庁日となります。)

受付期間経過後は、入学料減免申請を受け付けませんので、御注意ください。

(3) 留意事項

ア **減免申請をする場合は、入学料を納付しないでください。**

イ 審査の結果は、文書で通知します。

なお、審査の結果、減額又は減免不可の決定を受けた方には、改めて納付期限を設定した納付書をお渡ししますので、**期限までに納付してください。**入学料の納付がない場合は、入学許可予定を取り消すことがありますので、御注意ください。

3 申請に必要な提出物

経営企画室にお申し出いただいた方へ申請書類をお配りいたします。

必要な書類等はその際にご案内いたします。